

## 第9章

# 事業者支援

緊急事態宣言や福岡コロナ警報等の発出に伴う、不要不急の外出自粛等の行動制限や、飲食店に対する時間短縮営業等の要請により、市内の経済社会活動は大きく抑制された。本市では、業種別の経営状況等を把握するため、市内企業に対してヒアリングを実施した。

市内企業への影響は、製造業をはじめ、宿泊業、飲食・小売業、運輸業など多くの業種におよび、本市では、こうした事業者を支援するため、国や県の支援策に加え、市の独自支援を実施することで、事業の継続を後押ししてきた。

### 【事業者全般】

休業・時間短縮営業を行った事業者や売上が減少した事業者に対して、各種支援金（休業要請等賃借料緊急支援金、持続化緊急支援金等）を給付したほか、新型コロナウイルスの影響を受ける市内事業者の経営や資金繰りに関する相談に対応するため、ワンストップ窓口を開設する等の体制整備も行った。

さらに、新型コロナウイルスの影響により、収入に相当の減少があり、納税が困難である事業者に対する市税徴収の猶予制度の適用や、納税者の負担感に配慮する観点から、本市においても固定資産税等の軽減など、市税の特例措置を講じた。

### 【飲食店事業者支援】

大きな影響を受けた業種の一つである飲食事業者に対する支援として、店舗等の感染防止対策に関する経済支援やクラウドファンディングを活用した資金調達支援を実施したほか、テイクアウト物件等の道路設置基準の緩和など、経済的な支援だけでなく、状況に応じた幅広い対応を行った。

### 【観光・宿泊事業者支援】

また、外出自粛や都道府県をまたいだ移動が制限されたことで、影響を受けた観光・宿泊事業者に対しては、テレワークの場として活用するための支援（テレワーク等推進プラン）や市民向けの市内観光施設周遊パスポートを作成（北九州の魅力再発見キャンペーン）するなど、市内観光・宿泊業の回復にも努めてきた。

### 【その他事業者支援】

その他、新型コロナウイルス患者に対する医療提供体制を維持するため、医療機関等への給付金の支給やサージカルマスク等の不足物資を支援したほか、高齢者・障害者施設事業者、食品製造業者、ブライダル事業者など様々な業種に対して事業継続に必要な支援を講じた。

# 1 事業者全般への支援

## (1) 各種支援金

- 本市では、国や県が行う支援に加え、市の独自支援を実施することで、事業の継続を後押ししてきた。

### 【取組内容】

#### ア 休業要請等賃借料緊急支援金

- 福岡県から発出された休業や時間短縮営業の協力要請を受け、休業等をした施設に対し、その家賃又は土地賃借料相当額を交付することにより、市内で施設を運営する中小企業者や小規模企業者を支援した。

##### 主な支給要件

- ・ 「福岡県の緊急事態宣言」に基づき、休業等要請の対象となった市内の施設であること
- ・ 事業者が中小企業者、小規模企業者であること
- ・ 緊急事態宣言が発出された令和2年4月7日から休業等要請終了までの期間中に、15営業日以上休業等した施設であること 等

**支給額** 1施設につき1か月分の家賃又は土地賃借料の8割(上限40万円)を支援

**申請受付期間** 令和2年5月10日～ 6月30日

**支払実績** 663,385千円(5,039件)

#### イ 持続化緊急支援金

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、売上が減少した事業者に対し、事業の継続を下支えするため、県の「持続化緊急支援金」に上乗せする形で支援金を給付した。

##### 支給対象

市内の中堅・中小法人及び個人事業者等で、「福岡県持続化緊急支援金」の給付認定を受けた者(医療法人、農業法人、NPO法人など会社以外の法人含む)のうち、法人税又は所得税の納税地が北九州市内である事業者

##### 支給額

- ・ 中堅・中小企業等 : 一律20万円
- ・ 個人事業主・フリーランス : 一律10万円

**申請受付期間** 令和2年5月18日～ 8月31日

**支払実績** 303,200千円(2,031件)

#### ウ 家賃等賃借料支援金、一時支援金、月次支援金

- 令和3年1月から10月までの間の緊急事態措置、まん延防止等重点措置、福岡コロナ警報・特別警報により、影響を受ける事業者を支援するため、飲食店に対して「家賃等賃借料支援金」、飲食店以外に対して「一時支援金、月次支援金」を支給した。

### (ア) 家賃等賃借料支援金

#### 支給要件

- ・ 緊急事態措置等に伴う、休業要請等の対象となった北九州市内の飲食店
- ・ 5・6・8・9月の休業等の実施
- ・ 福岡県感染拡大防止協力金の給付を受けていること など

#### 支給額

1施設につき1カ月分の家賃又は土地賃借料の8割(上限40万円)

**支払実績** 2,098,172千円(15,100件)

### (イ) 一時支援金

#### 支給要件

2021年1月から3月の期間に売上が30%以上減少した事業者で、県の感染拡大防止協力金や国の一時支援金等の給付対象外となる事業者

#### 支給額

- ・ 飲食店時短営業又は外出自粛等の影響を受けている事業者
- ・ 売上減30%以上50%未満：法人最大15万円、個人最大10万円

#### その他の事業者

- ・ 売上減 50%以上：法人最大15万円、個人最大10万円
- ・ 売上減 30%以上50%未満：法人最大10万円、個人最大5万円

**支払実績** 217,508千円(1,849件)

### (ウ) 月次支援金

#### 支給要件

令和3年5月～10月の間、月間売上が30%以上減少した北九州市内に事業所を有する事業者で、福岡県感染拡大防止協力金(大規模施設及び大規模施設内のテナント含む)の支援対象外となる事業者

**支払実績** 1,539,449千円(16,553件)



休業要請等賃借料緊急支援金受付窓口(人との密を避けるレイアウトを構成)



(対応を振り返って)

事業者の事業継続につなげるため、国や他の自治体に先駆けて家賃支援を実施し、倒産件数の減少などに一定の効果があった。

(参考) 緊急経済支援策のご案内 (一部抜粋)

北九州市

# 緊急経済支援策のご案内

掲載内容は  
令和3年8月10日  
時点の情報です。

事業者向け支援

国

## 1 国の月次支援金 売上が減少した中小事業者に対し、支援金を給付しています

(令和3年5月・6月・7月・8月分)

国の月次支援金と市の月次支援金は併給が可能です。

①飲食店取引事業者・外出自営業等の影響を直接受けた事業者

売上が50%以上減少した場合

●法人:最大20万円/月 ●個人:最大10万円/月

申請受付期間  
6月分 令和3年8月31日まで  
7月分 令和3年9月30日まで  
8月分 令和3年9月1日~10月31日まで

※事業者向け相談窓口にてWEB申請のサポートを行っています。詳しくは数面10をご覧ください。

お問い合わせ  
月次支援金事務局  
相談窓口 ☎0120-211-240

①飲食店取引事業者・外出自営業等の影響を直接受けた事業者

売上が50%以上減少した場合(国の月次支援金に上乗せ)

●法人:最大10万円/月 ●個人:最大5万円/月

売上が30%~50%未満減少した場合(国の月次支援金の対象外)

●法人:最大20万円/月 ●個人:最大10万円/月

②その他の事業者(国の月次支援金の対象外)

売上が50%以上減少した場合

●法人:最大20万円/月 ●個人:最大10万円/月

売上が30%~50%未満減少した場合

●法人:最大10万円/月 ●個人:最大5万円/月

売上減少割合	5月	6月	7月	8月
90%以上減少(※1)	●法人:最大50万円/月 ●個人:最大25万円/月	●法人:最大50万円/月 ●個人:最大25万円/月	●法人:最大10万円/月 ●個人:最大5万円/月	●法人:最大70万円/月 ●個人:最大35万円/月
70%以上減少(※1)	●法人:最大30万円/月 ●個人:最大15万円/月	●法人:最大30万円/月 ●個人:最大15万円/月	●法人:最大10万円/月 ●個人:最大5万円/月	●法人:最大40万円/月 ●個人:最大20万円/月
50%以上減少(※1)	●法人:最大30万円/月 ●個人:最大15万円/月	●法人:最大30万円/月 ●個人:最大15万円/月	●法人:最大10万円/月 ●個人:最大5万円/月	●法人:最大30万円/月 ●個人:最大15万円/月
30%~50%未満減少(※2)	●法人:最大20万円/月 ●個人:最大10万円/月	●法人:最大20万円/月 ●個人:最大10万円/月	●法人:最大10万円/月 ●個人:最大5万円/月	●法人:最大40万円/月 ●個人:最大20万円/月
2月(7月・8月)連続15%~30%未満(※2)	-	-	-	●法人:最大10万円/月 ●個人:最大5万円/月

※市の月次支援金は売上が50%以上減少した場合、先に国の月次支援金を申請いただくことが、給付要件です。なお、福岡県感染拡大防止協定金との併用はできません。

市

2

## 休業又は時短営業を行った飲食店に家賃を最大40万円/月支援しています

対象 緊急事態措置やまん延防止等重点措置を受け、休業又は時短営業を行った酒類等を提供する飲食店等

給付額 店舗の月額家賃の8割(上限40万円) ※5月、6月、8月の3か月分の家賃を支援します

申請受付期間 5~7月分 令和3年9月30日まで 8月分 令和3年9月1日~9月30日まで

お問い合わせ 北九州市家賃等賃借料支援金コールセンター ☎0120-168-112

詳しくは、こちらをご覧ください

3

## 【第10期】時短営業を行った飲食店に協力を給付しています

対象期間 令和3年8月1日~8月31日 申請受付期間 令和3年9月1日~9月30日まで (1日あたり給付額) ●中小企業(売上方式):40万円~10万円 ●大企業:上限20万円

申請受付期間 過去に協力の受給実績のあり、売上方式で申請する事業者は先着給付申請を行うことができます。(給付額80万円、申請受付期間8月20日まで)

お問い合わせ ☎0120-567-918 (福岡県感染拡大防止協定金コールセンター)

※売上高に応じて算出した給付額と先着給付額との差額については、本申請の審査後に、追加給付します。

詳しくは、こちらをご覧ください

4

## 【第4期】時短営業を行った大規模施設・テナントに協力を給付します

対象期間 令和3年8月2日~8月31日 (1日あたり給付額) ●大規模施設:自己利用分面積1,000㎡毎に20万円

給付額 1日あたり給付額×(短縮した時間÷本来の営業時間)×時短営業を行った日数 ●テナント:対象床面積100㎡毎に2万円

申請受付期間 令和3年9月1日~9月30日まで 申請受付期間 ☎0120-567-918 (福岡県感染拡大防止協定金コールセンター)

詳しくは、こちらをご覧ください

5

## 感染防止認証マークを発行し、消毒液等の購入費用を支援します

対象 飲食店、喫茶店、居酒屋、レストラン、スナック、バー、昼食等 申請の流れ 感染防止認証の取得後、9月以降に支援金を申請(実施調査あり)

支援額 感染防止認証1店舗につき、5万円(1回限り) お問い合わせ ☎0570-015-255 (感染防止認証制度コールセンター)

詳しくは、こちらをご覧ください

6

## 宿泊施設に感染症防止対策等の費用を補助しています

対象 感染症防止策に資する物品の購入やワーケーションスペースの設置等に係る経費

補助額 県補助と合わせて経費の4分の3 最大750万円

申請受付期間 令和3年8月31日まで 申請受付期間 ☎090-4594-8990 (北九州市宿泊施設等改修事業補助金事務局)

詳しくは、こちらをご覧ください

7

## 新分野展開、業態転換など企業の思い切った事業再構築に対して最大8,000万円補助しています

活用例 飲食店のテイクアウト販売実施、小売店のネット販売・サブスクリプション形式のサービス等導入等

補助額 (通称) 100万円~8,000万円(補助率2/3)

申請受付期間 (三次公募) 令和3年9月21日まで 申請受付期間 ☎0570-012-088 (事業再構築補助金事務局コールセンター)

※事業者向け相談窓口にてWEB申請のサポートを行っています。詳しくは数面10をご覧ください。

詳しくは、こちらをご覧ください

## 工 医療・福祉施設特別給付金

- 新型コロナウイルスの拡大に伴い、福岡県は国から緊急事態宣言に引き続き特定警戒都道府県の指定を受けた。そのような中、医療機関や福祉施設の最前線で休むことなく献身的に対応いただいている方々に感謝し、その労に報いるとともに、継続して従事できるように支援するため、施設を通じて特別給付金を支給した。

### 支給対象

- ・ 医療機関(病院、医科診療所、歯科診療所、薬局)
- ・ 高齢者施設(入所系事業所、通所系事業所、訪問系事業所)
- ・ 障害者施設(入所系事業所、通所系事業所、訪問系事業所)

### 支給額

- ・ 医療機関 5～600万円／施設
- ・ 高齢者施設 10～200万円／施設
- ・ 障害者施設 10～200万円／施設

**申請受付期間** 令和2年5月18日～8月31日

**支払実績** 1,453,550千円

### (対応を振り返って)

- 医療・福祉施設の従事者に対する国や県の支援制度が充実していない中で、いち早く補正予算を組み、従事者への手当の給付や職場環境の充実に係る経費として、医療施設、高齢者施設、障害者施設へ支給した。
- 8月中旬には申請漏れを防ぐため、未申請の施設に対し申請勧奨ハガキを送付するとともに、市政だより(8/15号)に申請勧奨の記事を掲載した。

## (2) 事業者向けワンストップ相談窓口

- 令和2年1月に、新型コロナウイルスの影響を受ける市内中小・小規模事業者の経営や資金繰り等に関する相談に対応するため、「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を開設した。同年3月には、「新型コロナウイルスに関する事業者向けワンストップ相談窓口」を市内2カ所(戸畑、小倉)に開設し、4月には黒崎に相談窓口を増設した。
- 令和4年7月以降は、戸畑に支援体制を集約し、「原油高・資材高、コロナ禍等に対する事業者総合相談窓口」として対応を行ってきた。



## 【相談窓口について】

### 支援内容

- ・ 資金繰り相談、経営相談、価格転嫁に関する相談、中小企業融資制度の認定書の発行
- ・ 事業者向けの各種給付金や助成金の相談
- ・ 小規模事業者持続化補助金に関する「新型コロナウイルスの影響を受けた事業者の証明書」の発行
- ・ 北九州よろず給付金申請支援窓口（福岡県よろず支援拠点）
- ・ 国・県・市等給付金の電子申請のパソコン入力補助
- ・ 雇用調整助成金の申請書作成等の伴走支援
- ・ 福岡県感染拡大防止認証制度サポートデスク



事業者向けワンストップ相談窓口での対応の様子

### 実施体制

- ・ 相談件数の急増を受け、令和2年5月以降、一部業務については外部委託を行いながら実施してきた。
- ・ 電話対応や相談窓口における受付業務等について、派遣職員が対応した。

### 相談実績

(単位：件)

年月		窓口	電話	相談合計
令和元年度	3月	1,509	2,085	3,594
令和2年度	4月～3月	14,169	26,782	40,951
令和3年度	4月～3月	4,296	10,491	14,787
令和4年度	4月～3月	3,174	6,934	10,108
令和5年度	4月～5月	395	901	1,296
合計		23,543	47,193	70,736

## 【主な取組】

### ア 資金繰り相談（令和2年3月～令和5年5月）

#### 概要

資金繰り相談では、中小企業診断士会や行政書士会を通じて、中小企業診断士や金融機関OB、行政書士等を金融窓口相談員として配置し、市内事業者に対する資金繰り相談や経営相談、価格転嫁問題に関する相談、セーフティネット保証等の認定を行った。

#### 認定実績

（単位：件）

年月		セーフティネット 保証4・5号	危機関連保証	認定合計
令和元年度	3月	170	668	838
令和2年度	4～3月	2,512	11,710	14,222
令和3年度	4～3月	460	1,317	1,777
令和4年度	4～3月	1,835	—	1,835
令和5年度	4～5月	374	—	374
合計		5,351	13,695	19,046

※認定実績には、景気対応資金（一般枠）等も含む。

### イ 国・県・市等給付金の電子申請のパソコン入力補助 （令和3年4月～令和4年8月）

#### 概要

国の一時支援金、月次支援金、事業復活支援金、事業再構築補助金、県の福岡県感染拡大防止協力金、市の北九州市中小事業者月次支援金について、電子申請のパソコン入力補助を行った。

#### 実績

##### パソコン入力補助の相談件数

（単位：件）

年度	小倉	戸畑	黒崎	相談合計
令和3年度	498	687	748	1,933
令和4年度	21	77	105	203
合計	519	764	853	2,136

(対応を振り返って)

- 事業者向けワンストップ相談窓口の運営については、資金繰り相談、雇用調整助成金の申請書作成等の伴走支援、国・県・市等給付金の電子申請のパソコン入力補助を柱にしつつ、時勢に応じた支援対応を図ることで、市内事業者の経営及び雇用面での支援を図ることができた。
- 各種給付金の電子申請に伴う煩雑さに対応するため、パソコン入力補助を実施したことで、一時支給金から事業復活支援金に至るまで、効果的な支援を実施した。

(3) 景気対応資金による支援 (中小企業融資)

- 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の発令等の影響により、売上の減少を余儀なくされ、特に資金繰り面での不安を抱える事業者が多く見られたため、そうした市内事業者への資金繰りをサポートすべく、コロナ関連融資として、既存の融資制度(景気対応資金)の事業者負担を本市が負担するスキームを構築した。

【景気対応資金について】

概要

売上が減少していることを市が認定する、セーフティネット保証4号及び危機関連保証認定を受けた事業者に対し、融資時に本来事業者が負担すべき信用保証料を本市が負担するもの

	セーフティネット保証4号の認定を受けた方	危機関連保証の認定を受けた方
限度額	8,000万円	
貸付期間 (据置期間)	10年以内(24月以内)	
金利	1.20%	0.90%
保証料率	0.00%	0.00%

相談体制

資金繰り相談や当制度利用に必要な売上減少の認定を受けることができる窓口を設置

実施時期	内容
令和2年3月	小倉駅前のAIMビルに小倉相談窓口新設
令和2年4月	黒崎コムシティに黒崎相談窓口新設
令和2年5月	セーフティネット保証4号及び危機関連保証について郵送申請開始
令和2年10月	セーフティネット保証4号及び危機関連保証についてオンライン申請開始
令和3年10月	小倉窓口は火・木・金曜日、黒崎窓口は火・木曜日のみの窓口運営へと変更
令和4年1月	資金繰り相談窓口を戸畑窓口に集約



相談実績

(単位: 件)

	令和2年3月～ 令和3年3月	令和3年4月～ 令和4年3月	令和4年4月～ 令和5年3月	令和5年4月～ 令和5年5月
3窓口合計	15,060	1,777	1,835	374
一日あたりの 件数	52	7	7	9

※便宜上、1カ月を22日として算出。

融資実績

景気対応資金(セーフティネット保証4合及び機器関連保証)

	令和2年3月～ 令和3年3月	令和3年4月～ 令和4年3月	令和4年4月～ 令和5年3月	令和5年4月～ 令和5年5月
件数	2,977件	1,223件	609件	71件
金額	740億円	121億円	49億円	7億円

(対応を振り返って)

相談の需要に合わせて、資金繰り相談窓口の体制についても、柔軟に運営体制の変更を行いながら、対応した。また、FAISの中小企業支援センターとの連携や相談窓口においても、資金繰り専門相談員を配置する等の対応で市内事業者の事業継続に寄与してきた。

(4) 市税の特例措置

- 新型コロナウイルスにより、令和2年2月以降の収入に相当の減少があり、納税することが困難である事業者等に対し、国税の取扱いに準じ、徴収の猶予制度の特例を設けた。
- また、社会経済活動や国民生活全般を取り巻く環境が大きく変化したことを踏まえ、納税者の負担感に配慮する観点から、国税の取扱いに準じ、固定資産税等の軽減や申告期限の延長等の措置を行った。

【取組内容】

項目	対象	適用期間	要件・内容	評価(実績: 件数等)
申告納付期限の延長	法人市民税	令和2年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人がその期限までに申告納付ができないやむを得ない理由がある場合</li> <li>・申告書提出日が延長後の申告及び納付期限</li> </ul>	左記内容での申告納付期限延長の適用について、市HP及び法人への郵送にて周知を行い、申請事案について期限延長の適用を行った。 <b>【適用件数】</b> 令和5年5月31日時点 法人市民税⇒1,370件 事業所税⇒105件
	事業所税			

項目	対象	適用期間	要件・内容	評価(実績:件数等)
徴収猶予の特例制度	市税全般 (令和2年2月1日～令和3年2月1日に納期限到来の市税)	令和元年度～令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べ概ね20%以上減少している者</li> <li>一時的に納付し又は納入を行うことが困難である者</li> <li>(上記のいずれも満たす納税義務者・特別徴収義務者(個人法人、規模問わず))</li> </ul>	1,456,097千円 (1,099件)
市税における猶予制度 (※既存制度)	市税全般	令和3年2月以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を廃止・休止した者、事業につき著しい損失を受けた者等が、収支の状況に応じて猶予期間内に納付可能</li> <li>猶予期間における滞納処分の猶予・解除</li> <li>猶予期間における延滞金の全部又は一部免除</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>徴収猶予 138件 87,570千円</li> <li>換価の猶予 22件 88,278千円</li> </ul> ※上記は令和3年2月～令和5年5月までの実績
融資制度等に必要 な証明書交付手数料 の減免	市税に関する 証明書等	令和2年5月以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスにかかる支援制度を受けるために使用する証明書</li> </ul>	令和2年度:4,457件 令和3年度:3,764件 令和4年度:14,959件
生産性革命の実現 に向けた固定資産税 の特例措置	固定資産税 (家屋、償却資産)	令和3年度～令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小事業者等が新規に設備投資を行う一定の償却資産、事業用家屋の課税標準をゼロにする</li> </ul>	8件(家屋) 103件(償却資産)
中小事業者等が所有 する償却資産及び事業 用家屋に係る軽減措 置	固定資産税・都市計 画税(家屋) 固定資産税(償却資 産)	令和3年度限定	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年2月～10月の間の任意の3か月間の売上高が前年の同期間比で一定以上減少している中小事業者等に対し、令和3年度課税の1年分に限り課税標準を2分の1又はゼロとする</li> </ul>	6,219件(家屋:4,282件、償却資産:1,937件)

項目	対象	適用期間	要件・内容	評価(実績:件数等)
臨時的軽減の延長	軽自動車税 (環境性能割)	令和元年度 ～ 令和3年度	・税率を1%軽減する 特例措置の適用期間を延長し、令和3年12月31日までに取得したものを対象とする	当該税目は令和元年10月、県税から市税となったが、引き続き県が賦課徴収業務等を行っているため、実績を把握できない。
	自動車税 (環境性能割)			
申告期限の延長	宿泊税(令和2年4月宿泊分)	令和2年度	・5月末の申告期限を6月末まで延長	新型コロナウイルスの影響による宿泊事業者(特別徴収義務者)の事務負担を軽減するため、告示を行うことにより申告期限を延長したもの。 (適用件数:88件)

- 上記の取組以外にも、個人向けの支援として、「申告期限の延長」や「寄附金の控除の適用」、「住宅ローン控除の適用要件の弾力化」などの特例措置を実施した。

#### (対応を振り返って)

- 課税部門においては、地方税法改正により創設された固定資産税等の「中小事業者等に対する課税標準の特例措置」や、法人市民税の「申告納付期限の延長」等の国税の取扱いに準じた特例措置等を実施するにあたり、ホームページや広報誌の活用、税理士会への情報提供など広く周知することで、大きな混乱もなく終えることができた。
- 徴収部門においては、地方税法改正による「徴収猶予の特例制度」の創設をうけ、業務マニュアル作成や職員を対象とした制度説明会を行って職員の理解度を深めた結果、適正に運用できた。また、制度案内のチラシを作成するなどして、納税相談者へ制度案内することにより、多くの納付困難な方へ制度活用が可能となった。

## 2 飲食事業者支援

### (1) 飲食店における感染防止対策支援

- 飲食店の営業にあたっては、営業時間の短縮や同一テーブルでの会食に関する人数制限等が要請され、事業者及び利用者の双方において基本的な感染防止対策の徹底が図られた。
- 本市では、こうした状況を受け、感染防止対策と社会経済活動の両立を図るため、様々な取組を講じてきた。

## 【主な取組】

### ア 思いやりの店づくりガイドライン(令和2年5月～6月)

- ・「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」の提言を参考に、新しい生活様式に沿った形での飲食店における感染防止の取組のポイントをまとめたガイドラインを作成し、市内飲食店や関係団体約1,000団体に配布した。

### イ 飲食店等に対する感染拡大防止に向けた取組のお願い

- ・令和2年8月に市内飲食店等(約9,000店舗)に対して、感染拡大リスクを高める環境(①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声)を避け、感染拡大防止に向けた取組をお願いする文書を送付した。
- ・令和2年8月に市内の飲食店で専ら昼間からでもカラオケができる店(対象227店舗)に対して、各区役所職員による訪問及び注意喚起を実施し、感染防止対策の徹底をお願いした。

### ウ 産学官連携サポート事業

- ・令和2年8月に北九州商工会議所、産業医科大学、NPO法人ロシナンテスと本市の産学官が連携し、飲食店等が適切な感染防止対策を講じられるよう、様々な取組を行った。

#### (ア) 感染対策の手引き(令和2年11月～)

- ・「効果的な対応策が分からない」、「具体的に何をすればいいか分からない」といった事業者の声があったため、業種別ガイドラインを分かりやすく本市の業界に即した内容の手引書を作成した。
- ・手引書の作成にあたっては、業種別ガイドラインにある感染防止対策のほか、飲食店へのヒアリングで明らかになった課題点、具体的な良好事例等を掲載した。
- ・令和2・3年度に計15,000部を発行し、市内店舗への郵送したほか、市ホームページでも公開した。

#### (イ) 相談窓口体制(令和2年11月～令和3年3月)

- ・事業者からの個別相談に対応できるように、商工会議所及び市役所本庁舎内に相談窓口を開設した。市相談窓口については、新型コロナウイルス相談ナビダイヤルとも連携し、広く周知を図った。

#### (ウ) コロナに負けない飲食店セミナー開催(令和2年11月)

- ・市内飲食店等を対象に、医学的見地から効果的な対策法の説明や手引書の解説、各種支援制度等のお知らせ等について講演した。

### エ 新しい生活様式の店舗助成事業(令和2年6月～11月(9月に制度拡充))

#### 概要

不特定多数の人が集まる来客型の店舗などにおいて、感染予防の取組に要した経費の一部を助成(9月からは対象経費を拡充)



(ア) 店舗改装(令和2年6月～)

**対象経費**

- ・ 客室の換気を改善するための換気扇又は窓の設置に要する経費
- ・ 飛沫防止のための間仕切りの設置に要する経費
- ・ 非接触型自動水栓の設置に要する経費
- ・ 客室の衛生環境を改善するための壁紙や床材(ウイルス除去・抑制機能を有するものに限る)の張替に要する経費

**助成金額**

1店舗あたり対象経費から50千円を控除した額で上限200千円

(イ) 消耗品の購入支援(令和2年9月～)

**対象経費**

感染防止対策にかかる消耗品(税抜1万円未満)の購入

**助成金額**

1店舗あたり上限25千円



西日本総合展示場に受付窓口を設けた

(ウ) ビルオーナーに対する助成(令和2年9月～)

**対象経費**

店舗改装における対象経費と同様

**助成金額**

- ・ ビルの各店舗部分  
対象経費から、対象店舗数に50千円を乗じた額を控除した額で、  
上限は対象店舗数に200千円を乗じた額
- ・ 共用部分についての助成  
1建物あたり対象経費に5分の4を乗じた額で、上限は建物の規模に応じた額  
(ビルの延べ床面積が3,000㎡未満は1,000千円、3,000㎡以上は2,000千円)

**実績**

助成内容	支給金額	支給件数
店舗改装	615,686千円	3,534件
消耗品の購入支援	10,680千円	492件
ビルオーナーに対する助成	8,814千円	9件

## オ 飲食店における二酸化炭素濃度測定器の購入費助成事業 (令和3年2月～4月)

### 概要及び対象経費

飲食店が店内の換気状況を容易に確認できるよう、「二酸化炭素濃度測定器」の購入経費の一部について助成し、換気状況の見える化を促すことで、市民が安全・安心に飲食できる環境づくりを支援した。

### 助成金額

1店舗あたり上限10千円

### 実績

5,122千円(610件)

### (対応を振り返って)

営業再開にあたり、店舗等では感染防止対策を講じる必要があったが、国や県に先駆けてその経費を支援したことで、事業者の後押しとなった。しかし、店舗の規模や営業形態がそれぞれ異なるため、施行状況の確認については、個別に現地確認などの対応が必要であった。

## (2) 飲食店向け経済支援

- 時短営業の要請などで大きな影響を受けている飲食業の事業者を支援するため、経済支援としてクラウドファンディングを活用した先払い方式による飲食業への資金調達支援や北九州商工会議所と連携し、市内全域の飲食店で使えるプレミアム率20%の食事券の発行など多様な支援策を講じた。

### 【主な取組】

#### ア クラウドファンディングを活用した先払い方式による資金調達支援 「夏に行く券(2回実施)」・「春に行く券」・「夏に行く券」

### 概要

飲食店等の事業者を支援するため、クラウドファンディングを活用した資金調達を行い、支援者には将来使えるプレミアム付きの応援チケットを発行することで、事業者がコロナ収束前にその資金を受け取ることができた。

### 実施体制

北九州市(夏に行く券) 又は実行委員会(春に行く券、夏に行く券)



支援店舗毎に発行した応援チケット

制度概要及び実績

	夏に行く券 (1回目)	夏に行く券 (2回目)	春に行く券	夏に行く券
プレミアム率	20% (市15%、店舗5%)	20% (市15%、店舗5%)	25% (市20%、店舗5%)	25% (市20%、店舗5%)
参加店舗数 (対象業種)	407店舗 (飲食・サービス業)	594店舗 (飲食店、宿泊業など)	517店舗 (飲食店) (新規165、継続352)	531店舗 (飲食店) (新規201、継続330)
支援者数	5,445人	3,251人	2,732人	1,686人
目標金額	700万円	2,000万円	2,000万円	2,000万円
総支援金額	89,701,388円	56,059,500円	55,068,000円	38,024,000円
事業者募集	令和2年 4月16日～ 4月22日	令和2年 5月19日～ 5月27日	令和3年 1月22日～ 1月31日	令和3年 5月21日～ 6月3日
支援募集	令和2年 4月30日～ 5月7日	令和2年 6月4日～ 6月11日	令和3年 2月13日～ 2月23日	令和3年 6月12日～ 6月22日
チケット利用	令和2年 7月1日～ 11月30日	令和2年 8月1日～ 11月30日	令和3年 3月22日～ 11月30日	令和3年 8月1日～ 令和4年 3月31日

イ 我がまち思いやりデリバリー事業

概要

配送拠点の家賃、車輛のリース代や燃料費、配送の人員費、デリバリー用の容器、チラシ作成など、デリバリーサービス運営に要する経費を助成

補助率

10分の10

限度額

150万円(50万円×3ヶ月)

対象者

市内の商店街や飲食店団体、飲食店や地域の方々に構成するグループ  
(デリバリーサービスを利用する飲食店(提携飲食店)を5事業者程度確保することを条件)

実施体制

申請団体：デリバリー事業の実施  
市：事業の広報、補助金の交付

## 実績

助成件数：21団体

・実施エリア：

門司区：2団体、小倉北区：5団体、小倉南区：4団体、若松区：1団体、  
八幡東区：1団体、八幡西区：6団体、戸畑区：1団体、市内全域：1団体

・配達件数：約4,800件

## ウ プレミアム付き食事券(食べてミール券)

### 概要

- ・新型コロナウイルスの影響が著しい市内飲食店を支援するため、プレミアム付き食事券を発行し、飲食需要を喚起することにより、地域経済の活性化を図った。

### 実施体制

- ・実施主体：北九州商工会議所
- ・事業補助：福岡県、北九州市

### 実績期間

令和3年4月～令和4年3月

### 実績

- ・販売総額：187,880千円(販売冊数：18,788冊)
- ・発行総額：225,456千円

## エ その他の取組

- ・北九州応援マッチングサイト「我らキタキュウサポーターズ」
- ・既存のデリバリーサービスの拡充による市内飲食店等支援事業「デリキタ」
- ・北九州フードフェスティバルの開催や街バルイベント等の支援

### (対応を振り返って)

飲食店等は新型コロナウイルスの感染拡大に伴う時間短縮営業の要請などで大きな影響を受けたことから、各種事業を立て続けに実施し、継続的な支援を行い、金銭面のみならず、お客様の声という間接的な支援も行えたことで、事業継続への繋ぎとなった。

## (3) テイクアウト物件等の道路設置基準の緩和

- 道路上において、継続的に物品等の販売を行うための物件の設置は、原則として認めていなかったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う「3つの密」の回避や「新しい生活様式」への対応が必要な飲食店等を支援するための緊急措置として、国の取扱いに準じ、本市においても、道路占用の許可基準を緩和した。



## 【取組内容】

### 概要

本来認められていない路上へのテーブルや椅子などの設置を認め、路上でのテイクアウト販売やテラス営業などを可能とした。

### 実施期間

令和2年7月6日から令和5年3月31日まで

※令和5年9月30日まで経過措置(令和5年5月末日時点)

### 許可の要件等

- ・ 商店街組合などの団体が一括して占有すること。
- ・ 道路の構造又は交通に著しい支障を及ぼさない場所であって、十分な歩行空間を確保すること。
- ・ 施設付近の清掃等に協力いただく場合、道路占用料は免除とした。

許可実績 4件

### (対応を振り返って)

コロナ禍にあっては、飲食店の店内において飲食することは困難な状況にあったが（三密回避のため）、国（国交省）の通知により、店の前の歩道上等にテーブルやイス等の設置することが可能となった。その結果、小倉北区（2件）、八幡西区（1件）、戸畑区（1件）がこの取組みを活用した。これにより、まちの活性化に貢献できたと考えている。

## 3 観光・MICE向け支援

### (1) 観光事業者向け支援

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、本市の観光事業者・宿泊事業者は、令和2年の早い段階から経済的ダメージを受け、同年4月7日の緊急事態宣言以後は、さらに深刻な経営状況となり、休業するホテルや客室稼働率が10%台のホテルが続出するなど、苦境に陥った。こうした状況を受け、本市では、観光事業者・宿泊事業者の支援を目的として、様々な取組を実施した。

## 【主な取組】

### ア テレワーク推進北九州応援プラン（令和2年4月16日～6月30日）

#### 概要

市内宿泊施設をテレワークの場として提供することにより、テレワークの推進を図るとともに、宿泊者の減少により厳しい経営を強いられている宿泊事業者を支援

#### 助成額

1人1日利用あたり3,000円を上限に半額を助成

#### 実績

44施設16,700人

### イ 北九州宿泊モニターキャンペーン（令和2年7月1日～9月30日）

#### 概要

全国民を対象に、市内の宿泊施設において、1,000円、2,000円、3,000円のいずれかで客室を販売し、市が差額を助成した

#### 参加施設

60施設

#### 実績

212,452千円（63,613人泊分）

### ウ 北九州の魅力再発見キャンペーン（令和2年10月7日～令和3年4月25日）

#### 概要

市民が市内観光施設を訪れ、地域の魅力を再発見する、いわゆるマイクロツーリズムを促進するため、市民向けに観光施設の周遊パスポートを作成

#### パスポート料金

大人400円、子供200円

#### 対象施設

小倉城・庭園、門司港レトロ4施設、九州鉄道記念館、北九州銀行レトロライン「潮風号」、皿倉山ケーブルカー・スロープカー

#### 実績

- ・ 販売数：45,619枚（無料引換分含む）
- ・ 入場者数：317,152人

### エ 宿泊施設等改修支援事業（令和3年6月28日～8月31日）

#### 概要

本市に来訪する旅行者に安全、安心に旅行を楽しんでいただくため、市内の宿泊施設等が行う感染防止策、ワーケーションスペースの設置などの取組に対して、補助金を支給

**助成金額**

最大750万円

**実績**

99,566千円(70施設)

**オ 北九州歓迎割(令和4年11月1日～令和5年1月31日)**

**概要**

令和4年10月11日からの全国旅行支援の開始を受け、全国旅行支援を利用して市内に宿泊する観光客などに対して、宿泊料金に応じて1人1泊あたり最大3,000円分のクーポンを配布

**クーポンの使用用途**

宿泊料金、飲食代、おみやげの購入など

**参加宿泊施設**

約30施設

**実績**

89,740千円(80,282枚)



北九州歓迎割

**カ その他の取組**

- ・ 北九州観光トクトクプラン(令和2年10月1日～令和3年3月31日)
- ・ テレワーク等推進プラン(令和3年1月12日～3月31日など計3回)
- ・ 北九州魅力満喫パスポート事業(令和3年10月15日～令和4年3月13日)
- ・ 北九州市宿泊モニターキャンペーン(令和3年10月15日～令和4年2月28日)
- ・ 北九州安全・安心の旅行応援事業(令和4年4月8日～令和5年2月28日)



北九州魅力満喫パスポート



北九州市宿泊モニター  
キャンペーン

**(対応を振り返って)**

コロナ禍における観光・宿泊事業者の経営状況は苦境に陥っており、国や県、市からの支援を通じて、苦しい時期の売上げ増加につながった。また、県境をまたぐ人の移動を回避するよう要請されていた時期もあったため、市内の方の利用が増え、新しいホテル需要が生まれた。

**(2) MICE開催主催者向け支援**

- 国際会議や学会等のMICEを現地開催することは、まん延防止の観点から困難となり、多くのMICEが中止、延期、オンライン開催となっていった。
- コロナ禍の新しい生活様式に沿った行動を求められることから、十分な感染防止対策を講じて実施することが主催者の責務となり、これらに要する追加経費が主催者を経済的に圧迫するようになっていった。
- こうした状況を受け、本市ではMICE開催助成金制度を改正し、特別支援制度を創設するなどMICE主催者支援の取組を行った。

**【取組内容】**

**ア MICE開催助成金「感染症対策特別支援制度」の創設（令和2年8月20日～）**

**概要**

マスク・消毒剤の購入などの感染症対策に要する経費を助成

**助成金額**

上限200千円まで

**イ MICE開催助成金「ハイブリッド型会議特別支援制度」の創設（令和3年4月1日～）**

**概要**

ハイブリッド型会議を実施する際の配信機材のレンタル等に要する経費を支援

**助成金額**

上限200千円まで

**ウ MICE開催助成金「感染症対策特別支援制度」の拡充（令和3年4月1日～）**

**概要**

従来のマスク・消毒剤の購入などに加え、会場消毒経費を対象項目に追加

**助成金額**

上限200千円まで



## エ MICE開催助成金「感染症対策特別支援制度」の拡充（令和3年11月1日～）

### 概要

助成対象項目の追加（PCR検査経費、感染対策に係る人件費等）

### 助成金額

上限を200千円から300千円に拡充

### オ 各助成実績

年度	支援策	活用	
令和2年度	感染症対策特別支援制度	15件	1,924千円
令和3年度	感染症対策特別支援制度	30件	4,897千円
	ハイブリッド型会議特別支援制度	19件	3,620千円
令和4年度	感染症対策特別支援制度	69件	13,109千円
	ハイブリッド型会議特別支援制度	42件	7,082千円

### （対応を振り返って）

MICE開催を支援するため、「感染症対策特別支援制度」や「ハイブリッド型会議特別支援制度」を新たに創設し、情勢の変化や主催者のニーズに柔軟に対応した支援制度の改正や弾力的な運用を行うことで、安全・安心なMICEの現地開催（ハイブリッド会議を含む）につなげた。

## 4 医療機関・医療従事者等への支援

### （1）医療機関・医療従事者等への経済支援

- 新型コロナウイルスへの対応において、医療機関では、一般病床を転用したコロナ患者受入れのための病床の確保や入院患者の受入れ、疑い患者への対応が必要になるなど、など医療提供体制に大きな負荷がかかった。
- 身近な診療所においても、発熱患者等に対応するため、感染防止対策を講じつつ、一般の患者とは別の診療時間での診療・検査を余儀なくされた。
- こうした状況を受け、本市では地域医療を維持するために、様々な支援を講じてきた。

**【主な支援内容】**

	内容	実施期間	
1	陽性患者の入院受け入れ1名につき30万円	令和3年度末まで	
2	疑似症患者の受入れ1名につき6万円	令和3年度末まで	
3	帰国者・接触者外来の運営1日につき最大18万円	令和3年度末まで	
4	陽性者の外来診療について	1名につき3万円～4.5万円	令和3年度末まで
		1名につき2万円	令和4年4月1日～5月7日まで
5	往診・オンライン診療等に1回につき5千円～10万円	令和5年5月7日まで	

**(参考) 国の主な支援内容**

- ・ 新型コロナウイルス専用の病院や病棟を設定する重点医療機関等に対する病床確保料の補助
- ・ 重症・中等症の新型コロナウイルス患者の診療報酬の特例的対応
- ・ 医療従事者への慰労金の給付 など

**(対応を振り返って)**

各医療機関においては、必要な人員体制や感染防護資材の確保等が大きな負担となっていた。本市として市独自の財政支援を講じることで、新型コロナウイルス患者に対する医療提供体制の確保につながった。

**(2) 医療機関等への物資支援**

- 新型コロナウイルスの世界的流行により、マスクや医療用ガウン、アルコール消毒液等の医療衛生物資の不足が生じた。
- 医療衛生物資の不足による、医療・介護等の現場の混乱を防止するため、市において、医療衛生物資を確保し、医療機関等に対し、柔軟かつ機動的に供給・支援を行った。

**【取組内容】**

- ・ 全国的にサージカルマスク、医療用ガウン、アルコール消毒液が不足し、入手困難となったため、医療系以外の業者や中国からの直接買いつけ、市内メーカーへの製造依頼など、本市独自に物資の確保を行い、医療機関や高齢者・障害者施設等へ供給した。特に、感染拡大当初は、サージカルマスクの不足が顕著となり、市職員用の備蓄分や寄付分を医療機関等へ供給することで支援してきた。
- ・ 品不足解消後においても、一定水準量の備蓄を行い、医療機関等でのクラスター発生時に感染拡大防止のための緊急支援物資として、使用期限や在庫数に応じて供給するなどした。



医療機関等へ供給した支援物資

**(対応を振り返って)**

感染拡大当初は、全国的な医療衛生物資の不足が生じ、本市としても物資の確保に向け様々な対応を行った。確保した物資については、適宜、医療機関や高齢者・障害者施設等へ供給を行うことで、施設等の業務継続や感染拡大防止に一定の役割を果たすことができた。

**(3) 医療従事者向け緊急保育事業**

- 新型コロナウイルスの流行当初、市内では、風評被害によって、医療従事者の子どもが保育園に通えなくなる等の事象が発生した。
- こうした状況を受け、保育所が臨時休園した時や、これまで通っている保育所に預けることが困難になった場合に、医療従事者の子どもを緊急保育する体制を確保した。

**【取組内容】**

**事業名**

医療従事者への支援のための緊急保育事業(令和2年5月2日～)

**対象児童**

- 市内の保育所等に通園している医療従事者の子どものうち、
- ・ 子どもが通う保育所等が、新型コロナウイルスにより、臨時休園となった場合
  - ・ これまで通っている保育所に預けることが困難となった場合

**実施場所**

施設名	所在区
子育てふれあい交流プラザ	小倉北区
子どもの館	八幡西区

**実施体制**

- ・ 市の直営保育所等の保育士を配置
- ・ 7時から19時までの間で必要な時間保育を実施

### 実績

- ・ 33世帯(42名) が利用 (延べ利用日数：92日)
- ・ 保育士配置人数(延べ)：214人

### (対応を振り返って)

保育所の臨時休園中の代替保育が求められる中、政令市でいち早く取り組んだ。医療現場がひっ迫した状況において、医療従事者が安心して子どもを預け、業務に従事できたことで、医療提供体制の維持に寄与した。

## (4) 医療・介護等従事者宿泊支援事業

- 新型コロナウイルスに対応する医療・介護等従事者が、精神的・身体的な負担や疲労の緩和を目的に、市が指定する宿泊施設に滞在する場合、その費用の一部を助成した。

### 【取組内容】

#### 対象者

- ・ 救急病院など、新型コロナウイルスの患者を受け入れ、医療の提供を行っている市内医療機関に勤務し、その医療に従事する者
- ・ 新型コロナウイルス患者が発生した市内の医療機関及び福祉施設に勤務し、業務継続のために必要な医療や介護等の提供に従事する者

#### 助成額

上限額 1人1日(泊) あたり5,000円

#### 実施期間

令和2年6月18日～令和5年5月7日

#### 実績

- ・ 令和2年度 延べ1,761泊
- ・ 令和3年度 延べ1,518泊
- ・ 令和4年度 延べ1,221泊
- ・ 令和5年度 延べ18泊

### (対応を振り返って)

事業実施にあたっては、市内宿泊施設の理解・協力が必要となるため、北九州市国内観光客等誘致促進協議会(事務局：北九州市観光コンベンション協会)と連携して事業を実施した。医療・介護等施設従事者の負担軽減や医療・福祉施設のサービス継続支援に一定の効果があったと考えている。

## (5) 発熱外来等応急仮設建築物許可

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、建築基準法に定める「応急仮設建築物」について、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、臨時の医療施設についても適用されることとなった。
- 令和2年4月7日に発出された「緊急事態宣言」の翌8日には、新型コロナウイルス対策における医療機関の仮設建築物について、建築基準法上の取扱い方針を決定し、同時に窓口等での個別相談を開始した。

### 【取組内容】

#### 内容

- ・ 新型コロナウイルス対策のための医療機関の診察室等を仮設建築物として設置する場合に、建築基準法に基づく災害時の応急仮設建築物(許可申請手数料不要)として取り扱う。
- ・ 応急仮設建築物の許可は、設置期間が3ヵ月を超える場合に必要で、許可期間は2年以内。
- ・ 建築基準法の一部改正(令和4年5月31日施行)により、存続期間について、更に1年を超えない範囲での延長が可能となった。

#### 実績(令和5年5月31日時点)

年度	実績
令和2年度	許可：1件
令和3年度	許可：3件
令和4年度	許可：1件、許可延長：2件
令和5年度	許可延長：1件

### (対応を振り返って)

事前に福岡県等と調整して、緊急事態宣言の発出翌日には法上の取扱い方針を定めたことで、関係先への周知や個別相談体制を構築することができた。これにより、個別相談があったときもスムーズな対応ができた。また、申請手数料が不要なため、医療機関の負担軽減となった。

## 5 高齢者施設等事業者への支援

### (1) 高齢者施設等の感染対策支援

- 介護施設における感染防止対策として、面会者からの感染を防ぐため、多くの施設が面会の一時的中止や回数・人数の制限等を行ったが、面会制限が長期間になったため、入所者や家族からの面会の要望も高まり、感染防止をしながら面会を実施する必要が生じた。



- こうした状況を受け、本市では、入所系の介護施設等が感染防止対策を行ったうえで家族との面会を実施できるよう、設備等の購入費用について助成した。また、国や県の補助金を財源に、民間の事業所等が行う感染拡大防止のための施設改修費用についても助成を行った。

### 【取組内容】

#### ア 面会等に係る設備支援 (実施期間：令和3年1月～令和3年3月)

##### 概要

介護施設(入所系事業所)等に対し、「3つの密」(「換気が悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」及び「間近で会話が発生する密接場面」)を避けて家族等との面談を行うために必要な環境整備に要する設備などの購入費用等について助成

##### 助成額

上限20万円

##### 主な支援実績

支援内容	件数
飛沫防止パネル	98施設
ICT機器(タブレット端末・パソコン、無線LAN機器等)	153施設
面会用什器(机、椅子等)	59施設
非接触型体温計(サーマルカメラ等)	26施設
消毒用機器(アルコールディスペンサー等)	7施設
換気設備(サーキュレーター等)	5施設
その他(面会室設置・改修等)	6施設

※施設数は重複あり

#### イ 感染症対策改修工事に係る費用支援 (実施期間：令和2年5月～)

##### 概要

国や県の補助金を財源とした民間の介護事業所等が行う感染拡大防止のための施設改修費用の助成

##### 主な支援実績

年度	補助額	件数	内容
令和2年度	29,458千円	19施設	・多床室の個室化：2施設 ・陰圧装置：9施設 ・換気設備：8施設
令和3年度	69,832千円	11施設	・多床室の個室化：5施設 ・ゾーニング環境整備：6施設
令和4年度	44,106千円	21施設	・多床室の個室化：4施設 ・陰圧装置：1施設 ・換気設備：1施設 ・ゾーニング環境設備：15施設

**(対応を振り返って)**

入所者や家族から面会の要望が高まる中、設備支援を行ったことで、施設において、適切な感染防止対策を講じた面会が可能となった。

**(2) 高齢者施設等事業者への経済支援等**

- コロナ禍においても、介護事業者が必要な介護サービスを継続して提供できるよう、かかり増し経費等に対する支援を国が決定した。これに合わせ、本市においても補助制度を創設し、令和2年6月定例会において補正予算を計上し、事業者への支援を開始した。

**【取組内容】**

**ア 介護サービス継続支援**

**概要**

新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者が発生した介護事業所等に対し、サービス継続に要するかかり増し経費を助成

**実績** 交付事業所：53事業所  
助成金額：4,869万円

**イ 在宅要介護高齢者への介護サービス提供支援事業**

**概要**

介護者が感染した場合に、自宅に残された要介護者(濃厚接触者)へ新たにサービス提供した事業者に対する助成

**支給額** 令和2・3年度：15万円  
令和4年度：5万円

**実績**

年度	件数	支給額
令和2年度	3件	45万円
令和3年度	5件	75万円
令和4年度	1件	5万円

**ウ 衛生用品の配布**

**概要**

- ・ 新型コロナウイルスの急速な拡大により、全国的に不織布マスク、消毒用エタノール及び使い捨て手袋等衛生用品が不足し、価格の高騰により介護事業所が入手困難となったため、衛生用品を国・県と連携して、高齢者施設等へ配布した。
- ・ 不織布マスクの配布にあたっては、寄附品や国・県からの提供品、市の備蓄品を配布した。

実績

衛生用品	期間	配布数	対象施設数
不織布マスク	令和2年3月～6月	約62万枚	約2,000施設
	令和3年3月～令和4年3月	約132万枚	約2,100施設
消毒用エタノール	令和2年4月～10月	約279リットル	約1,800施設
使い捨て手袋	令和3年2月	約14万枚	約650施設
	令和4年3月	約16万枚	約95施設

(対応を振り返って)

- 感染者や濃厚接触者が発生した事業所では、多量の衛生用品等が必要となるほか、職員の人件費も増加する機会が多いため、かかり増し経費を助成する意義は大きく、事業所の要望に応えるものであった。
- 濃厚接触者へのサービス提供にあたっては、衛生資材の確保や事業所職員に対する割増手当等が必要となる機会が多く、補助金を支給することで負担を補填することができた。
- 各衛生用品について、市場での流通量が減少した等の入手困難な時期に提供することで、事業所の感染防止対策に役立つとともに、事業所の経済的負担を軽減できた。

(3) 高齢者施設等事業者向け感染対策研修の実施

- 新型コロナウイルスによる重症化リスクが高い高齢者へのサービスを提供する介護サービス事業所等は、高齢者やその家族が生活を維持するために欠かせないものであり、感染拡大期においても、必要なサービスを継続的に提供できるようしておく必要があった。
- 介護サービス事業所等には、平時より感染症の最新情報や基本的な感染防止対策、陽性者が発生した場合の初期対応等の知識・技術を習得してもらう必要があることから、令和2年度より事業者向け研修などの取組を開始した。

ア 感染症対策研修

研修名	日程	参加人数
感染症感染拡大防止研修	令和2年7月21日・8月12日、 25日・9月2日(計8回)	1,098名
感染症感染拡大防止研修 (オンライン)	令和2年8月28日	257名
緊急オンラインセミナー	令和3年1月22日	270名
介護現場における 感染対策研修	令和3年2月6日、27日	47名

研修名	日程	参加人数
介護現場における 新型コロナウイルス感染症 拡大防止対策研修	令和3年4月20日、21日	461名
緊急オンラインセミナー	令和3年5月12日	123名
業務継続計画 (BCP) 策定支援研修	令和3年11月18日、25日・ 12月13日	743名
介護職のための医学講座2	令和4年11月28日	45名
業務継続計画 (BCP) 策定支援研修	令和4年5月13日、17日、25日・ 6月6日、15日、22日	424名

### イ 新型コロナウイルス発生事例の体験共有

ZOOMを使用したオンラインセミナーにおいて、新型コロナウイルスの陽性者発生事業所の体験談を公表してもらい、感染防止対策についてアドバイザーより助言を受けた。

名称	日程	参加人数
新型コロナウイルス感染症発生事例の体験共有	令和2年7月6日	75名

### ウ その他の取組

取組	時期	概要
感染症拡大防止 対策研修DVD制作	令和2年9月	令和2年7月～9月に全事業所を対象に実施した研修の内容を収録したDVDを制作し、全事業所に配布
新型コロナウイルス 感染対策レベルアップ DVD制作	令和3年3月	感染が疑われる利用者が発生した場合の具体的な対応等について、マニュアルとして活用できるDVDを制作し、全事業所に配布
感染症対策にかかる 啓発動画の 制作・公開	令和3年2月	介護施設における新型コロナウイルス対策をさらに周知徹底するための対策啓発動画を制作し、YouTube上で期間限定の公開
感染症拡大防止 対策研修の動画配信	令和3年5月	令和3年4月に通所系事業所を対象に実施した研修の内容を収録した動画を制作し、YouTube上で限定公開
緊急オンラインセミナー の動画配信	令和3年5月	令和3年5月に施設・入所系事業所を対象に実施した研修の内容を収録した動画を制作し、YouTube上で限定公開

**(対応を振り返って)**

感染症が発生した場合にも感染拡大を防止し業務継続ができるよう、介護現場での感染防止スキルの向上とともに、発生した場合に備えた業務継続計画の策定を進めるための研修を実施している。

**(4) 高齢者施設等の巡回点検**

- 感染症対策として、令和2年の夏以降、特にリスクの高い特別養護老人ホーム等を中心にNPO法人KRICTによる感染拡大防止に向けた取組を実施した。
- また、令和3年2月頃より、若松区において高齢者施設でのクラスター発生が相次いだため、同年3月に開催された「第24回北九州市新型コロナウイルス感染症対策会議」においてスクリーニング検査や施設への巡回点検等の対策を拡大することが決定された。これを受けて、同年4月より、高齢者施設等における感染防御力の向上を目指すことを目的に施設への巡回点検を開始した。

**【取組内容】****概要**

重症化リスクの高い高齢者が生活している入所施設やデイサービスなどの通所系サービス事業所を対象として、施設等の感染防御力を高めるために、KRICTや保健所職員等が感染対策について具体的な助言等を行う巡回点検を実施

**対象施設**

合計 約1,080施設

(内訳)

- ・ 高齢者の介護事業所のうち通所系サービス事業所：約560事業所
- ・ 高齢者入所施設：約520施設

**実施方法**

市独自で作成したチェックリストを各施設に事前に送付のうえ、各施設において自己チェックを行い、その内容を元に巡回点検を実施

**実施体制**

- ・ 保健福祉局感染症医療対策課(保健所)、介護保険課、各区地域包括支援センター、KRICT。
- ・ 令和3年度はスケジュール管理など一部の事務作業について、外部委託を行った。



## 実績

### ア KRICTによる巡回点検

- 令和2年度は主に介護老人福祉施設、令和3年度は主に介護老人保健施設を対象に、KRICTヘラウンド指導実施者の派遣を依頼し、感染対策について指導・助言を行った。

(実績)

年度	期間	施設数
令和2年度	8月22日～3月31日	79施設
令和3年度	4月1日～10月31日	34施設

### イ 保健所等による巡回点検

(取組の経過)

日程	主な取組
令和3年4月	通所系サービス事業所を対象に事前説明
令和3年5月	巡回点検に従事する職員向けの研修を実施
	下旬より、緊急事態宣言中ではあったが、WEBによる巡回点検を開始
令和3年6月	第4波で陽性者が発生した事業所から優先的に訪問による巡回点検を開始
令和4年10月	訪問看護事業所を対象に、新型コロナウイルスに関する施設内感染対策研修会を実施
令和4年11月	高齢者入所施設の管理者・施設長などを対象に、新型コロナウイルスに関する施設内感染対策研修会を実施
令和5年4月	これまでの巡回点検で情報収集した各施設の参考となる取組について、事例集としてまとめ、本市のホームページ上に公開

(実績)

- 巡回点検

年度	施設数
令和3年度	833施設
令和4年度	129施設

- 新型コロナウイルスに関する施設内感染対策研修会

時期	対象	参加数
令和4年度	訪問看護事業所	44事業所
令和4年度	高齢者入所施設の管理者・施設長など	104名

**(対応を振り返って)**

巡回点検により、高齢者施設等の感染症対策の実施を把握し、施設職員の感染症対策に対する理解を深めることができた。感染症対策の取組状況は施設の種別や状況により様々であり、今後もチェックリストによる自己点検の実施や巡回点検を通じて、感染症対策に対する意識向上を図っていく必要がある。

**(5) 感染発生時における感染対策支援**

- 高齢者施設等において、新型コロナウイルス陽性者や濃厚接触者が確認された場合、接触者調査や施設内のゾーニング、感染対策を行うほか、衛生用品の在庫状況等の確認を行う必要があった。
- 衛生物品などが不足する場合は、衛生物品を休日・夜間に関わらず、即座に配送する必要があることから、休日については、市職員でシフトを組み、対応できるよう準備した。
- 令和2年11月には、北九州高齢者福祉事業協会との応援職員に係る協定を締結し、施設のスタッフが不足する場合に、他の施設職員を派遣できるスキームを構築した。

**【主な取組】**

**ア 施設等への対応について**

**概要**

- ・ 高齢者施設等の入所者・利用者・スタッフ等に陽性者が確認された場合、必要な事項について、本市保健所にも共有した。
- ・ 衛生物品が不足する場合は配送し、施設職員が不足する場合は、応援体制等の支援ができるよう調整を行った。

**イ 衛生物品について**

**概要**

事業所で陽性者等が発生し、マスクやガウン等の準備が不十分な場合、休日も含め、即時、不足の衛生物資を施設に届けるなどの対応を行った。

**配送実績**

年度	実績
令和2年度	43事業所
令和3年度	47事業所
令和4年度	56事業所

## ウ 職員応援について

### 概要

施設等で新型コロナウイルスが発生した場合において、施設の職員のみでは対応が困難な場合は、高齢者福祉事業協会との協定や介護事業者等のネットワークを活用し、施設・法人を超えた職員派遣をサポートした。

時期	取組
令和2年11月27日	介護施設等において、クラスター等が発生した場合に備え、北九州高齢者福祉事業協会との応援職員に係る協定を締結
令和2年12月10日	福岡県が、介護老人保健施設協会、老人福祉施設協議会、高齢者福祉事業協会と協定を締結し、各協会内で会員間において職員派遣する仕組みを構築
令和3年7月	在宅扱いとなる有料老人ホームや単身の在宅高齢者へ対応を行う事業所に対し、報償費を支払う要綱の策定

### 応援職員の派遣実績

年度	在宅応援実績	施設応援実績
令和2年度	3件	0件
令和3年度	4件	12件
令和4年度	2件	5件

## エ 感染症発生時のラウンド(巡回点検)について

### 概要

感染症が発生した施設のうち、特に必要と認められる場合、発生直後に、感染症対策の専門家を派遣し、施設内の感染対策や、ゾーニングなど、巡回点検(ラウンド)を行った。

### ラウンド実績

年度	ラウンド件数
令和2年度	1件
令和3年度	1件

### (対応を振り返って)

- 施設等で新型コロナウイルスが発生した際も、介護事業者等のネットワークを活用し、施設・法人を超えた職員派遣を実施した。
- また、適宜、保健所と施設所管課が情報共有を行い、施設・事業所内で感染の可能性がある場合など、即座に対応できるよう、常時、体制をとり、支援を行った。

## 6 障害者施設等事業者への支援

### (1) 障害者施設等事業者への経済支援等

- 障害福祉サービス事業所等で感染者が発生した場合においても、事業運営を継続できるよう、施設等に対し、様々な支援を講じてきた。
- その他の支援として、
  - ・感染等によりスタッフが不足する施設への応援職員の派遣に係る給付金の支給
  - ・マスクや消毒液等が入手困難な時期に、事業所への直接物資の支援
 など事業所等の状況に応じた対策を実施した。

#### 【取組内容】

#### ア 障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援

##### 概要

- ・障害福祉サービス事業所等で新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者が発生した場合、通常のサービス提供では想定されないかかり増し経費（消毒費用、衛生・防護用品の購入費用、サービス継続に必要な人員確保に要する費用など）を助成
- ・感染症等が発生した事業所に協力するために応援職員を派遣する場合、宿泊費や旅費、割増手当などの必要な経費を助成

##### 実績

年度	対象施設等	助成額
令和2年度	12施設等	49,214千円
令和3年度	21施設等	12,930千円
令和4年度	55施設等	19,945千円

#### イ 入所施設における面会実施のための環境整備助成

##### 概要

入所者が家族等との面会を行うために必要な環境整備（飛沫防止パネル設置、換気設備の設置、タブレット機器導入など）に要する費用を助成

##### 助成額

1施設あたり上限200千円

##### 実績

年度	対象施設	助成額
令和2年度	11施設	2,041千円

**ウ 就労系障害福祉サービスにおける在宅就労導入支援事業(令和元年度)・北九州市障害福祉サービスにおけるテレワーク等導入支援事業(令和2年度)**

**概要**

就労移行支援、就労継続支援における障害のある方の在宅就労を推進するために、事業所におけるテレワークのシステム導入経費等を支援

**対象**

就労移行支援事業者、就労継続支援A型事業者、就労継続支援B型事業者

**対象経費**

在宅就労の実施に用いる、タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、保守・サポート費、導入研修、セキュリティ対策など

**補助額**

1事業所あたり上限250万円(在宅就労1人当たりに係る単価は上限25万円)

**実績**

年度	施設数	助成額
令和元年度	3事業所	2,091千円
令和2年度	7事業所	5,707千円

**(対応を振り返って)**

- 施設入所者は、長期間にわたり家族等との面会や外出が制限されており、心身ともに不安定な状況を抱えていたため、施設における面会実施のための環境整備経費を助成したことで、入所者の不安解消に寄与した。
- テレワーク機器に関する導入支援では、感染リスクの軽減や精神的不安の緩和等を行うことができたほか、難病や精神疾患等で通所が困難な利用者に対して、効果的な就労支援を行うことができた。

**(2) 障害者施設等事業者向け感染対策研修等の実施**

- 障害者施設等の利用者については、その特性によりマスク着用が困難な方が多く、施設等で感染者が発生した際、感染防止対策を十分にとることができないなどの課題が生じていたため、施設等の感染防御力の向上として、事業者向けの研修や専門家の訪問による感染防護指導等を実施した。



## 【主な取組】

## ア 事業者向け研修

年度	取組	対象	参加施設数
令和2年度	感染防止対策研修(※1)	入所施設	15施設
	感染防止対策研修(※2)	通所系 グループホーム	181事業所
	感染防止対策オンライン研修	(※1)(※2)の 未受講の施設等	262事業所 (介護施設含む)
	緊急オンライン研修	入所施設 グループホーム 訪問系	355事業所 (介護施設含む)
	感染症対策リーダー養成研修	入所施設	12施設
令和3年度	介護現場における感染拡大 防止対策研修	通所系	—
	クラスター発生防止のポイント 等緊急オンライン研修	入所施設 グループホーム	—
	業務継続計画(BCP)策定支 援研修	全サービス	—
	感染対策実践研修	入所施設 生活介護	—
令和4年度	感染対策研修	入所施設 グループホーム 生活介護	—

## イ 感染防護指導(施設ラウンド)

感染症専門家(KRICT)が入所施設を訪問し、感染防護対策について施設の状況に応じた具体的な指導・助言を行った。(令和2年度に16施設で実施)

## (対応を振り返って)

最新の感染状況等を踏まえた研修や、入所施設等に直接感染防護指導を行い、施設等の感染防御力の向上のつながった。

## 7 その他事業者への支援

## (1) 食品製造事業者向け支援

- 市内食品製造業は商談会・イベントの延期や中止による販路拡大機会の減少、飲食業向けの商品や土産品の販売減少など、大きな影響を受けた。
- そのため、令和2年、令和3年に、多くの皆様に地元の逸品を「御歳暮」、「御中元」として利用いただき、事業者の応援と地元産品の市内外に向けたPRを目的に、市内大手小売店が販売する「御歳暮」、「御中元」のうち、地元産品の対象商品について、送料を無料とする取組を行った。

### 【取組内容】

地元の逸品支援事業～贈ってふるさと自慢!～(御歳暮・御中元)

#### 期間

御歳暮・御中元の実施期間(事業者により異なる)

#### 参加対象

- ・ 北九州市内に本社を置く大規模小売店で、全国に御歳暮・御中元を発送し、市内事業者の商品を取り扱った実績のある事業者
- ・ 店舗等での販売だけでなく、ネットや郵送等による非対面販売が可能であるもの など

#### 対象商品

市内に本社を置く地元事業者の商品 など

#### 助成条件

- ・ おすすめの逸品として1地元事業者から1商品を選定すること
- ・ 対象商品の送料を無料とすること
- ・ 売り場やホームページなどで特設コーナーなどを作り、対象商品や市内事業者のPRを行うこと など

#### 助成金額

対象商品の送料見合い額として、配送1件あたり1,200円を補助

#### 実施体制

主体：北九州市地元産品販売促進実行委員会  
 ※北九州市、(公財)北九州観光コンベンション協会、  
 北九州商工会議所で構成

#### 参加事業者

2社(株式会社井筒屋、株式会社ハローデイ)



地元産品の対象商品について  
送料を無料とした

**実績**

(御歳暮)

	株式会社井筒屋	株式会社ハローデイ
対象商品数	44商品(44事業者)	2商品(2事業者)
販売期間	令和2年 11月2日～12月31日	令和2年 11月1日～12月31日
配送件数	18,604件	325件
販売数	19,304点	325点
対象商品前年比販売数	約3倍	32.5倍
助成金決定額	22,325千円	390千円

(御中元)

	株式会社井筒屋	株式会社ハローデイ
対象商品数	49商品(49事業者)	2商品(2事業者)
販売期間	令和3年 6月1日～8月9日	令和3年 6月15日～8月9日
配送件数	15,286件	392件
販売数	15,736点	392点
対象商品前年比販売数	約2倍	1.2倍(御歳暮比)
助成金決定額	18,343千円	471千円

**(対応を振り返って)**

市内食品製造業は新型コロナウイルスの影響により、販路拡大機会の減少等に見舞われたが、本事業の対象商品だったものについては、前年比(又は前回御歳暮比)で販売数が伸びており、市内外に向けたPR効果や販売支援につながった。

**(2) ブライダル事業者向け支援**

- ブライダル業界においては、結婚式の延期や中止が相次ぎ、売り上げ減少など損失は大きく、市内の結婚式場やホテルも大きな影響を受けていた。
- 令和2年10月に北九州ブライダル協会から市への要望書が提出されたことを契機に、北九州ブライダル協会、産業医科大学及び本市の三者が協力して、安心して結婚式を挙げていただくことを目的に「結婚式場における新型コロナウイルス感染症対策事業」を開始した。

## 【主な取組】

### 概要

令和3年9月に「結婚式における新型コロナウイルス感染対策ガイドライン」を作成し、翌10月からは市内の結婚式場において、ガイドラインに基づく感染防止対策を徹底するとともに、ブライダル協会から、市内の結婚式場にガイドラインを配布した。

### ガイドラインの作成期間

令和3年1月～令和3年9月

### 実施体制と主な役割

#### ア 北九州ブライダル協会

- ・ 感染防止対策に関する市内の結婚式場の実態や意見のとりまとめ
- ・ 本事業のPR（認証ステッカー作成、ブライダル協会HPへの掲載、プレスリリース）

#### イ 産業医科大学

- ・ 医学的視点から感染防止対策に関するアドバイス（現地調査含む）
- ・ 感染対策ガイドラインの文案作成
- ・ 本事業のPR（産医大HPへの掲載、プレスリリース）

#### ウ 北九州市

- ・ 全体調整（ブライダル協会と産業医科大学との連絡調整等を含む）
- ・ 本事業のPR（プレスリリース）



ガイドラインに基づく感染対策を行う式場に対し「認証マーク」を交付

### (対応を振り返って)

結婚式場では、式場ごとの事情や、結婚式特有の演出等により、統一した感染対策が困難な場面もあった。しかし、産学官連携の感染対策ガイドラインを作成したことで、本ガイドラインを原則とした感染防止対策が可能となり、また、挙式を控えるカップルの後押しとなるきっかけづくりができたことは、売り上げ減少等の影響を受けるブライダル業界にとっては、非常に有意義なものであった。

## (3) 漁業者向け支援

- 緊急事態宣言の発出等により、飲食店の休業や営業時間の短縮などが行われたため、特に高級魚を中心とした地元水産物の取扱量や魚価が大きく下落し、漁業経営に大きな影響が出た。
- こうした状況を受け、令和2年度及び4年度について、水産物直売所における販売を支援することにより、漁業経営の安定化を図った。

### 【取組内容】

#### 概要

- ・ 漁業者が支払っていた直売所（産地直送市場 海と大地）の販売スペース代（販売代金の15%）を市が支出することにより漁業者の支援を行った。
- ・ のぼりやパンフレットの配布等によりPRを行い、売上げの向上を図った。

#### 実施期間

- ・ 令和2年11月16日～令和3年3月15日（4カ月間）
- ・ 令和4年6月1日～令和4年11月30日（6カ月間）

### （対応を振り返って）

本事業の実施にあたり、「産地直送市場 海と大地」では、地元の脇之浦地区の水産物に加え、平松・長浜・大里の3地区の水産物も販売するようになり、販売所と連携してPRを実施したことで、水産物の売上げが前年対比で向上につながった。

## （4）農業者向け支援

- 新型コロナウイルスの感染拡大による急激な経済活動の落ち込みにより、市内の農家や小倉牛飼育農家にも影響が出たため、総合農事センターから賑わいを創出することを目的として様々な取組を行った。
- また、インバウンド需要・外食の大幅減少や肉牛枝肉価格の下落が起こり、肉牛の再生産が困難となったため、福岡県の事業を活用して、肉牛子牛の導入経費を助成し、肉牛肥育農家の経営安定を支援した。

### 【取組内容】

#### ア 市民参加型の花の寄せ植えイベント

#### 背景

本市花き生産農家の多数を占める花苗生産者も、農事センターやグリーンパーク等の休園による売店施設の閉鎖や、外出自粛による購入機会減少等により、販売額が減少した。

#### 概要

花苗の消費拡大による生産農家の所得増加のため、総合農事センターにおいて、花の寄せ植えイベントを開催した。

#### 実施主体

花あふれるふくおか推進協議会

#### 実施日

令和2年11月14日、21日、28日



## イ 小倉牛BBQのチャリティ販売

### 背景

市内4戸で飼育され本市を代表するブランドの一つである小倉牛の生産者及び販売店は、飲食店の休業や、外出自粛による購入機会減少等で、精肉及び1頭あたりの販売金額が減少した。

### 概要

小倉牛の消費拡大を図り、生産者及び販売店の経営を改善させるため、小倉牛のBBQチャリティ販売を通して、その魅力や購入可能店舗についてのPRを実施。

### 実施主体

小倉牛流通促進協議会

### 実績

2,051食提供、チャリティ金額：274,578円

※集まった寄付金(チャリティ金額)は協議会から北九州市応援寄付金等へ寄贈をした。

## ウ 農事センター内直売所(ひまわり市場)で使用可能なプレミアム付き商品券の販売

### 背景

総合農事センターの指定管理者が運営する直売施設「ひまわり市場」では、市内の農業者が生産する農林畜産物を中心に販売を行っていたが農事センターの休園や、開園後も外出自粛による客足の伸び悩みにより、販売金額が前年比で3割程度減少した。

### 概要

直売施設での販売量拡大による生産者の所得増加を図るため、秋冬野菜を中心に出荷量が増える時期にひまわり市場で使用可能なプレミアム付きチケットを発行。

### 販売枚数

500枚

### 販売額

1,000円(額面1,200円)

### 販売日

令和2年11月14、21、28日

### 実績

各日販売枚数即日完売(合計500枚)

## エ 和牛等子牛確保対策事業

### 背景

インバウンド需要・外食の大幅減少、肉牛枝肉価格の下落が起こり、肉牛の再生産が困難となった。

### 概要

市内畜産農家が市場等より子牛を導入(購入)した際の経費を助成

**実績**

		令和2年5月～ 令和3年3月	令和3年4月～ 令和4年3月
補助額	和牛	28千円/頭	22千円/頭
	交雑種	17千円/頭	
	乳用種	6千円/頭	
事業実施主体		4農家	
交付額		2,941千円	1,122千円

**(対応を振り返って)**

- 市民参加型の花の寄せ植えイベントでは、翌年以降も花苗の購入等が確認されているほか、小倉牛BBQのチャリティ販売では、販売単価の上昇や生産者・販売店の経営改善に効果が見られ、プレミアム付き商品券の販売では、プレミアム分以上の購入実績が確認されるなどの効果があった。
- また、和牛等子牛確保対策事業では、新型コロナウイルスの影響により困難になっている和牛の再生産を、経費面から支援する一助となった。

**(5) 文化芸術関連事業者向け支援**

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、演劇や音楽などの文化芸術活動は、公演中止や延期、規模縮小が続き、大きな影響を受けたため、出演者や舞台を支える方々を支援する目的で、様々な事業に取り組んだ。

**【主な取組】**

**ア アーティスト等緊急支援事業(令和2年5月)**

**概要**

文化芸術に触れられる機会を創出するため、活動の機会を失っているアーティスト等が自ら作成する動画作品(3～10分程度)に対して助成

**支援対象**

市内在住又は市内で主に活動するプロのアーティスト、クリエイター、スタッフなど

**助成金額**

1人につき5万円を支援(1作品あたり上限50万円)

※3密を避けるため、1作品10人を上限とした。

**実績**

493人(127件)

支援作品を東アジア文化都市のYouTubeチャンネルで公開した。

## イ 民間文化施設等事業者緊急支援事業(令和2年5月)

### 概要

市内の民間文化施設等を営業する事業者に対し、ミュージシャンやアーティストによる無観客でのパフォーマンスの映像配信に関する設備等の購入経費を助成

### 支援対象

- ・ミュージシャン等による有料の公演について、継続的な開催実績を有する施設(ライブハウス、劇場、映画館等)
- ・一般への貸し出しをするスタジオのうち、ミュージシャン等が練習、収録、編集などを行う施設(レコーディング・スタジオ等)

### 助成金額

下記の経費の8割(上限あり)

- ・無観客でのパフォーマンスの映像配信に関する設備等の購入経費
- ・事業再開に向けて必要となる施設の感染防止対策に関する設備等の導入経費

### 関連事業

助成を受けた事業者を対象に、事業再開に向けた支援、また、新たなビジネスモデルの定着を図るため、「動画配信・感染防止対策ワークショップ」を令和2・3年度に実施した。当事業では、施設の特性に応じたライブ動画配信と産業医科大学の感染症専門家による感染防止対策ワークショップを実施した。

## ウ 北九州市文化芸術活動活性化支援事業(令和4年度)

### 概要

感染拡大により、各種文化芸術事業が大きく減少したことを受け、本市の更なる文化芸術事業の開催を促進するため、市内で活動する方々の自主的な文化芸術活動や、国際文化交流に関する取組等について、その経費の一部を助成

### 対象事業

下記のいずれかのプログラムに該当するもの

- ・創造的活動～市民の文化芸術活動のステップアップ
- ・人材育成～文化芸術活動を担う人材の育成
- ・国際文化交流～文化芸術を通じた国際交流と本市の文化芸術の発信
- ・「東アジア文化都市北九州」レガシー 国際文化交流～文化芸術を通じた国際交流と本市の文化芸術の発信(特に東アジアとの相互理解や文化交流に資するもの)
- ・文化芸術の情報収集・調査研究～文化芸術情報の発掘及び市民のシビックプライド醸成

### 支援対象

本市に住所があり、主に市内で活動している団体・個人

### 助成額

事業経費から事業収入を除いた範囲のうち1/2を超えない金額、かつ助成対象経費の2/3以内の金額(上限100万円)

※『「東アジア文化都市北九州」レガシー国際文化交流』は上限300万円

**実績** (助成金額・交付件数)

- ・ 1次募集：17,730千円(61件)
- ・ 2次募集：10,410千円(42件)

**エ その他**

文化芸術事業の舞台公演の開催を促進し、本市の文化芸術活動の再開を支援するため、「北九州市文化芸術活動の再開を支援するため、「北九州市文化芸術活動再開支援助成金」(令和2、3年度)に取り組んだ。

**(対応を振り返って)**

- 活動の機会を失っていた市内アーティストが、「アーティスト等緊急支援事業」での動画配信を契機に、次の活動につながったケースもあり、一時的な支援で終わらなかったことはアーティストにとって効果的な支援になった。
- 収容率の制限などの様々な制約がある中、動画配信での公演など、新たな表現の選択肢が広がった。